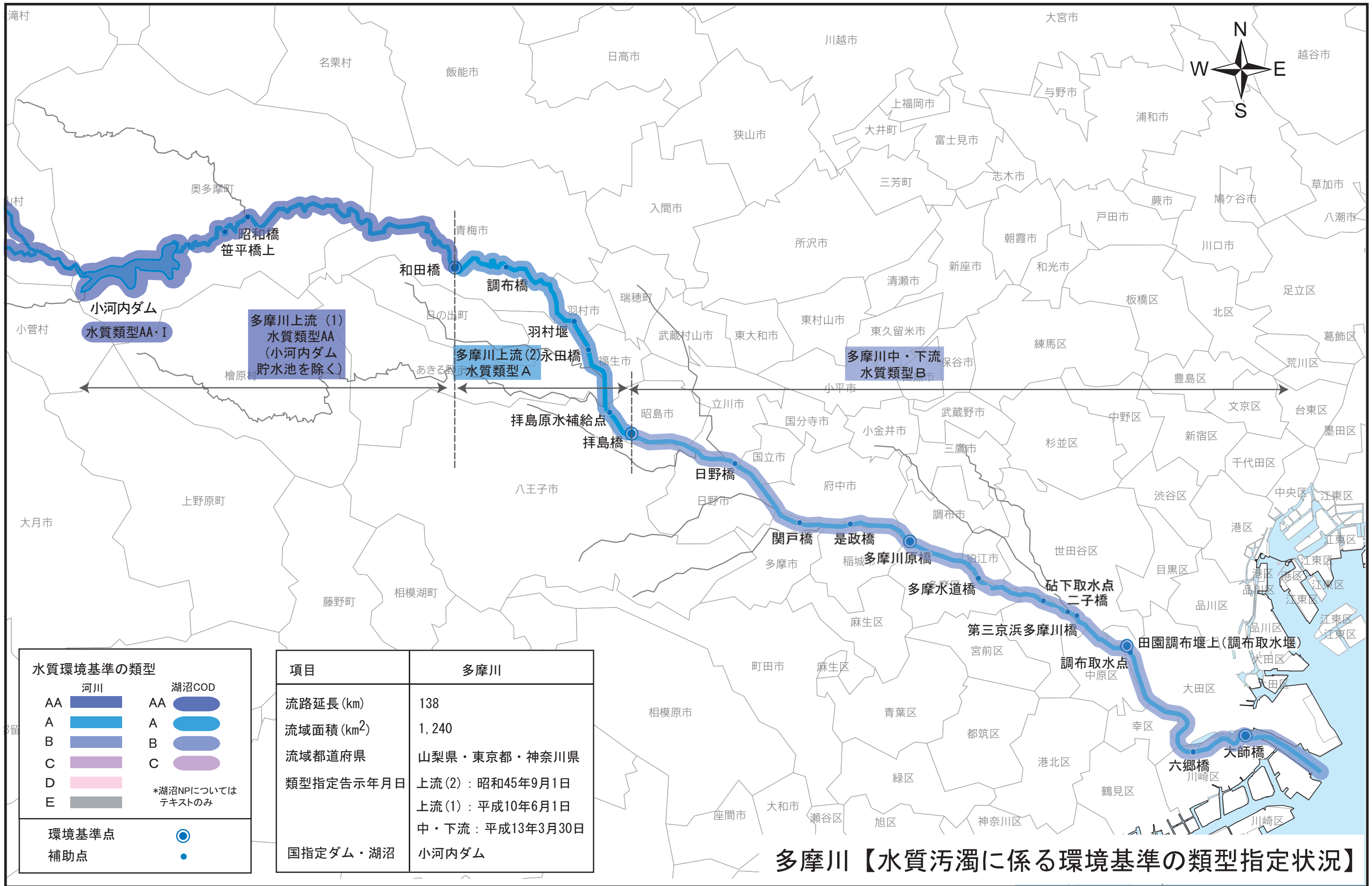


表 3 . 1 . 3 北上川の魚介類生息状況に関する学識者へのヒアリング結果の整理

対象ゾーン	流域全般	中流・下流域・その他(支流など)	上流域
魚介類の生息に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「資料」の出現魚種で妥当であるが、本流で確認されたヤマメは支流から下ったものと考えられる。 ・ 本流ではアユが生活史に合わせて下流及び上流へ移動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中流域はアユ・アブラハヤ・ウグイ・モツゴ・コイ・ギンブナ等が生息する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流域は河床が砂質、河床勾配が緩く、ギバチ、オイカワなどが生息しやすい環境を呈する。
再生産に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本流に産卵等の保護水面は無い。 ・ 本流の河床材料は四十四田ダム上流が砂、下流が大きな石で構成されており、これら河床材料からみてヤマメ・アメマス等の再生産は困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤマメ等は低水温の支流にて再生産していると考えられる。 	
放流に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本流ではアユ・ウグイ等を放流。 ・ 本流ではヤマメ・イワナ等の放流は無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヤマメ・イワナ等は支流にて放流している。 	
河川環境に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人為的な影響を受けている河川。 ・ 松尾鉱山由来の酸性廃水により北上川の動植物は影響を受けた。中和処理施設ができ、以後継続処理されている。 ・ 四十四ダムにより河川が分断している。 ・ 生活排水、農地排水の影響を受けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中流域には瀬と緩流域があり、瀬は径 10-20cm の礫、緩流域は砂質から成っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上流域は河床が砂質、河床勾配が緩く、中流域に近い河川構造を呈する。
過去の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 37 年 (1962) 時点、北上川の本流と赤川合流点から花巻までは魚類の無生息域であった ・ 現状の種類数は昭和 30 年代の種類数とほぼ同じだが、個体数量は少ない。 ・ 中和処理施設ができ、昭和 53 年 (1978) には四十四田ダム下流で数種の魚類を確認し、最近ではダム下流までアユが良く遡上している。 ・ ヒガイ・ゼゼラ等在来種以外の種の人為的移入により種類数増加している。 ・ 1980 年代にブラックバスが放流され、コイ科の小型魚が減少している。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北上川本流には最上流及び県境から河口まで漁業権が設定されているが、それ以外の本流には漁業権が設定されてない。 ・ 水沢地域から県南域ではマスがこの許可漁業が実施されている。 		

「平成 16 年度水生生物類型あてはめ調査」業務により実施したヒアリング結果をとりまとめたもの。対象者：北里大学水産学部 井田教授



水質環境基準の類型	
河川	湖沼COD
AA	AA
A	A
B	B
C	C
D	
E	

*湖沼NPIについてはテキストのみ

環境基準点	●
補助点	●

項目	多摩川
流路延長 (km)	138
流域面積 (km ²)	1,240
流域都道府県	山梨県・東京都・神奈川県
類型指定告示年月日	上流(2)：昭和45年9月1日 上流(1)：平成10年6月1日 中・下流：平成13年3月30日
国指定ダム・湖沼	小河内ダム

多摩川【水質汚濁に係る環境基準の類型指定状況】

